

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月22日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 長堀和正

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 長堀和正

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,388	41,013	42,612	85,683	80,446
連結経常利益	百万円	2,505	5,770	11,880	6,434	13,702
連結中間純利益	百万円	1,368	2,712	6,704		
連結当期純利益	百万円				3,554	7,443
連結中間包括利益	百万円		5,495	11,694		
連結包括利益	百万円					6,306
連結純資産額	百万円	154,206	161,159	171,397	156,687	160,718
連結総資産額	百万円	3,532,564	3,613,673	3,754,705	3,571,535	3,696,211
1株当たり純資産額	円	4,444.97	4,631.27	4,923.53	4,508.54	4,618.18
1株当たり 中間純利益金額	円	40.35	80.01	197.91		
1株当たり 当期純利益金額	円				104.82	219.44
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円			197.88		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.26	4.34	4.44	4.28	4.23
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.47	10.82	10.73	10.58	10.79
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,560	54,650	17,541	90,131	169,548
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,761	47,541	82,014	95,702	82,850
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,026	1,023	9,021	2,046	2,276
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	49,892	52,587	57,429	46,502	130,923
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,291 [1,107]	2,324 [1,057]	2,345 [973]	2,253 [1,101]	2,284 [1,042]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
 3 平成21年度中間連結会計期間、平成22年度中間連結会計期間、平成21年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	39,024	35,840	38,320	75,035	70,191
経常利益	百万円	2,604	5,620	11,235	6,662	12,693
中間純利益	百万円	1,600	3,040	6,799		
当期純利益	百万円				4,133	7,334
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,455	34,455	34,155	34,455	34,155
純資産額	百万円	150,292	157,274	166,694	152,787	156,252
総資産額	百万円	3,515,498	3,597,951	3,738,787	3,554,216	3,681,063
預金残高	百万円	3,265,256	3,347,271	3,495,260	3,300,504	3,427,655
貸出金残高	百万円	2,693,860	2,726,269	2,813,314	2,723,348	2,794,921
有価証券残高	百万円	498,586	594,299	723,147	567,484	641,266
1株当たり 中間純利益金額	円	47.19	89.66	200.69		
1株当たり 当期純利益金額	円				121.90	216.24
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円			200.67		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.27	4.37	4.45	4.29	4.24
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.39	10.73	10.48	10.50	10.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,103 [979]	2,136 [936]	2,171 [880]	2,073 [974]	2,104 [928]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成21年9月、平成22年9月、平成22年3月及び平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比584億円増加し3兆7,547億円、純資産は前連結会計年度末比106億円増加し1,713億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が個人・法人共に順調な増加により前連結会計年度末比683億円増加し3兆4,896億円、貸出金が個人ローンを中心に前連結会計年度末比185億円増加し2兆8,038億円、有価証券が国債等の増加を中心に前連結会計年度末比818億円増加し7,262億円となりました。

・経営成績

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の経常収益は、市場金利の低下を背景に資金運用収益が減少しましたが、貸倒引当金の減少に伴う戻入益の計上等により前年同期比15億99百万円増加し426億12百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却損及び与信関係費用等の減少により前年同期比45億10百万円減少し307億32百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比61億9百万円増加し118億80百万円、中間純利益は前年同期比39億91百万円増加し67億4百万円となりました。

・セグメントの業績

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)のセグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前年同期比24億77百万円増加し383億29百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比56億29百万円増加し112億75百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前年同期比2億18百万円減少し40億89百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比1億87百万円減少し2億31百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前年同期比17百万円増加し17億67百万円、セグメント利益(経常利益)が前年同期比6億88百万円増加し4億23百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が253億14百万円、国際業務部門が4億14百万円となり合計で257億26百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が28億39百万円、国際業務部門が18百万円となり合計で28億58百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が2億70百万円、国際業務部門が1億3百万円となり合計で3億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	25,447	336	2	25,781
	当第2四半期連結累計期間	25,314	414	2	25,726
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	29,067	393	65	29,357
	当第2四半期連結累計期間	28,088	471	58	28,467
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,619	56	62	3,576
	当第2四半期連結累計期間	2,773	56	55	2,740
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,978	21	0	3,000
	当第2四半期連結累計期間	2,839	18	0	2,858
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,304	38	337	5,005
	当第2四半期連結累計期間	5,275	39	367	4,946
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,326	17	338	2,005
	当第2四半期連結累計期間	2,435	20	367	2,088
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	199	140		339
	当第2四半期連結累計期間	270	103		373
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,687	141		1,829
	当第2四半期連結累計期間	948	103		1,052
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,488	1		1,489
	当第2四半期連結累計期間	678			678

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が預金・貸出業務、為替業務を中心に52億75百万円、国際業務部門が39百万円となり、内部取引による3億67百万円を相殺消去した結果、合計で49億46百万円となりました。

一方、当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門が24億35百万円、国際業務部門が20百万円となり、内部取引による3億67百万円を相殺消去した結果、合計で20億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,304	38	337	5,005
	当第2四半期連結累計期間	5,275	39	367	4,946
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,420			1,420
	当第2四半期連結累計期間	1,293			1,293
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,143	38		1,182
	当第2四半期連結累計期間	1,110	39		1,149
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	542			542
	当第2四半期連結累計期間	688			688
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,125			1,125
	当第2四半期連結累計期間	1,076			1,076
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	228			228
	当第2四半期連結累計期間	221			221
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	844	0	337	506
	当第2四半期連結累計期間	884	0	367	517
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,326	17	338	2,005
	当第2四半期連結累計期間	2,435	20	367	2,088
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	264	17		281
	当第2四半期連結累計期間	265	20		285

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,331,329	15,941	6,772	3,340,498
	当第2四半期連結会計期間	3,477,942	17,317	5,645	3,489,615
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,579,739		6,583	1,573,156
	当第2四半期連結会計期間	1,638,349		5,456	1,632,893
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,730,452		189	1,730,263
	当第2四半期連結会計期間	1,816,998		189	1,816,809
うちその他	前第2四半期連結会計期間	21,137	15,941		37,079
	当第2四半期連結会計期間	22,595	17,317		39,913
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	13,966		3,000	10,966
	当第2四半期連結会計期間	13,040		3,000	10,040
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,345,296	15,941	9,772	3,351,465
	当第2四半期連結会計期間	3,490,982	17,317	8,645	3,499,655

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,717,907	100.00	2,803,819	100.00
製造業	291,869	10.74	294,694	10.51
農業, 林業	2,413	0.09	2,202	0.08
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,607	0.17	4,497	0.16
建設業	139,813	5.14	137,461	4.90
電気・ガス・熱供給・水道業	15,637	0.58	14,805	0.53
情報通信業	7,371	0.27	8,858	0.32
運輸業, 郵便業	90,905	3.34	93,187	3.32
卸売業, 小売業	230,047	8.46	222,187	7.93
金融業, 保険業	71,097	2.62	77,742	2.77
不動産業, 物品賃貸業	526,296	19.36	540,909	19.29
各種サービス業	197,317	7.26	206,897	7.38
地方公共団体	150,257	5.53	174,713	6.23
その他	990,276	36.44	1,025,666	36.58
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,717,907		2,803,819	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加(683億88百万円)、貸出金及びコールローンの増加(511億15百万円)等により、全体で175億41百万円の資金増加(前年同期比371億8百万円減少)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額803億18百万円)を主因に、全体で820億14百万円の資金減少(前年同期比344億72百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行(100億円)及び償還(180億円)、配当金の支払い(10億20百万円)等により、全体で90億21百万円の資金減少(前年同期比79億97百万円減少)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比734億93百万円減少し、全体で574億29百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題については、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新設した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	完了年月日
当行	和光支店	和光市	店舗		781.66	平成23年6月
当行	東浦和支店	さいたま市 緑区	店舗		568.24	平成23年7月

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,987	27,766	220
経費(除く臨時処理分)	17,942	17,835	106
人件費	9,213	9,178	34
物件費	7,802	7,713	88
税金	926	942	16
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,045	9,931	113
一般貸倒引当金繰入額	973		973
業務純益	9,072	9,931	859
うち債券関係損益	1,388	533	854
臨時損益	3,451	1,304	4,755
株式等関係損益	996	2,461	1,465
不良債権処理額	2,467	226	2,240
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	1,930		1,930
偶発損失引当金繰入額	52	82	135
その他の債権売却損等	484	309	174
貸倒引当金戻入益		3,135	3,135
償却債権取立益		463	463
その他臨時損益	12	393	381
経常利益	5,620	11,235	5,614
特別損益	288	21	310
うち貸倒引当金戻入益	492		492
うち償却債権取立益	304		304
うち固定資産処分損益	23	21	2
うち減損損失	16	0	15
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	469		469
税引前中間純利益	5,909	11,213	5,304
法人税、住民税及び事業税	1,203	1,158	45
法人税等調整額	1,665	3,255	1,590
法人税等合計	2,868	4,414	1,545
中間純利益	3,040	6,799	3,758

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.66	1.56	0.10
(イ)貸出金利回	1.86	1.75	0.11
(ロ)有価証券利回	1.14	1.06	0.08
(2) 資金調達原価	1.25	1.16	0.09
(イ)預金等利回	0.12	0.08	0.04
(ロ)外部負債利回	1.60	1.58	0.02
(3) 総資金利鞘	0.41	0.40	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.92	12.26	0.66
業務純益ベース	11.67	12.26	0.59
中間純利益ベース	3.91	8.39	4.48

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,347,271	3,495,260	147,989
預金(平残)	3,339,397	3,453,293	113,895
貸出金(末残)	2,726,269	2,813,314	87,045
貸出金(平残)	2,699,345	2,774,494	75,148

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,494,050	2,572,353	78,302
法人	853,220	922,907	69,686
合計	3,347,271	3,495,260	147,989

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,155,544	1,205,173	49,628
住宅ローン残高	793,434	821,031	27,596
その他ローン残高	362,109	384,141	22,031

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,183,432	2,239,705	56,273
総貸出金残高	百万円	2,726,269	2,813,314	87,045
中小企業等貸出金比率	/ %	80.08	79.61	0.47
中小企業等貸出先件数	件	109,127	108,374	753
総貸出先件数	件	109,631	108,864	767
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.54	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	59	199	65	139
保証	896	11,889	826	10,094
計	955	12,088	891	10,233

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	39,438	38,351
	利益剰余金	62,992	72,095
	自己株式()	2,053	901
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,017	1,016
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		6
	連結子法人等の少数株主持分	4,104	4,578
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	72	54
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
計 (A)	149,136	158,803	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,665
	一般貸倒引当金	17,386	11,892
	負債性資本調達手段等	34,500	25,700
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	34,500	25,700
	計	57,555	43,257
うち自己資本への算入額 (B)	51,769	43,118	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23	23

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	200,881	201,898
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,724,705	1,753,722
	オフ・バランス取引等項目	18,516	14,850
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,743,221	1,768,573
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	112,862	111,764
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,029	8,941
	計(E) + (F) (H)	1,856,084	1,880,337
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.82	10.73
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		8.03	8.44

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,087	
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	53,136	61,898
	その他		
	自己株式()	2,053	901
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,017	1,016
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		6
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	145,336	154,169	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,665
	一般貸倒引当金	14,361	9,389
	負債性資本調達手段等	34,500	25,700
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	34,500	25,700
	計	54,529	40,755
うち自己資本への算入額 (B)	51,631	40,755	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	196,944	194,901
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,706,919	1,736,749
	オフ・バランス取引等項目	18,462	14,843
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,725,381	1,751,592
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	108,751	107,537
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,700	8,603
	計(E) + (F) (H)	1,834,133	1,859,129
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.73	10.48
(参考) Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.92	8.29

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	217	163
危険債権	344	372
要管理債権	156	180
正常債権	26,756	27,598

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,155,456	34,155,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	34,155,456	34,155,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数	103個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日～平成48年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注3)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ)当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		34,155		45,743,933		38,351,202

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	2,509,600	7.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1 8 11	1,250,700	3.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	1,218,987	3.56
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1 10 8	788,711	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	739,900	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 1 1	735,858	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7 18 24	702,900	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	540,222	1.58
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1 6 1	506,400	1.48
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウト(常任 代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4 16 13)	497,242	1.45
計		9,490,520	27.78

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,188,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,189,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	681,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,698,400	336,984	
単元未満株式	普通株式 179,756		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,155,456		
総株主の議決権		336,984	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	277,300		277,300	0.81
計		277,300		277,300	0.81

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	132,046	58,591
コールローン及び買入手形	40,602	80,520
買入金銭債権	10,704	3,378
商品有価証券	501	219
金銭の信託	1,489	1,500
有価証券	1, 7, 13 644,353	1, 7, 13 726,232
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,785,295	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,803,819
外国為替	6 2,407	6 3,601
リース債権及びリース投資資産	7 14,901	7 14,577
その他資産	7 21,757	7 22,628
有形固定資産	9, 10 35,077	9, 10 35,570
無形固定資産	2,672	2,836
繰延税金資産	18,068	11,600
支払承諾見返	10,659	10,233
貸倒引当金	24,326	20,603
資産の部合計	3,696,211	3,754,705
負債の部		
預金	7 3,421,227	7 3,489,615
譲渡性預金	16,520	10,040
借入金	7, 11 26,726	7, 11 25,950
外国為替	81	116
社債	12 18,000	12 10,000
その他負債	27,980	23,689
賞与引当金	1,276	1,264
役員賞与引当金	15	7
退職給付引当金	5,688	5,570
役員退職慰労引当金	281	-
利息返還損失引当金	100	81
睡眠預金払戻損失引当金	329	211
ポイント引当金	58	61
偶発損失引当金	908	825
再評価に係る繰延税金負債	9 5,639	9 5,639
支払承諾	10,659	10,233
負債の部合計	3,535,493	3,583,307

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	66,407	72,095
自己株式	900	901
株主資本合計	149,602	155,289
その他有価証券評価差額金	1,381	6,087
繰延ヘッジ損益	1,477	1,528
土地再評価差額金	9, 6,951	9, 6,951
その他の包括利益累計額合計	6,855	11,510
新株予約権	-	6
少数株主持分	4,260	4,591
純資産の部合計	160,718	171,397
負債及び純資産の部合計	3,696,211	3,754,705

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	41,013	42,612
資金運用収益	29,357	28,467
(うち貸出金利息)	25,387	24,458
(うち有価証券利息配当金)	3,735	3,848
役務取引等収益	5,005	4,946
その他業務収益	1,829	1,052
その他経常収益	4,820	¹ 8,146
経常費用	35,242	30,732
資金調達費用	3,578	2,741
(うち預金利息)	2,113	1,412
役務取引等費用	2,005	2,088
その他業務費用	1,489	678
営業経費	18,692	18,654
その他経常費用	² 9,476	² 6,568
経常利益	5,770	11,880
特別利益	814	0
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	492	-
償却債権取立益	304	-
その他の特別利益	17	-
特別損失	505	22
固定資産処分損	23	21
減損損失	³ 16	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	465	-
税金等調整前中間純利益	6,080	11,858
法人税、住民税及び事業税	1,525	1,522
法人税等調整額	1,510	3,298
法人税等合計	3,036	4,821
少数株主損益調整前中間純利益	3,043	7,037
少数株主利益	330	332
中間純利益	2,712	6,704

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,043	7,037
その他の包括利益	2,451	4,657
その他有価証券評価差額金	2,926	4,708
繰延ヘッジ損益	475	50
中間包括利益	5,495	11,694
親会社株主に係る中間包括利益	5,176	11,359
少数株主に係る中間包括利益	318	334

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,743	45,743
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
当期首残高	39,438	38,351
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	39,438	38,351
利益剰余金		
当期首残高	61,296	66,407
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	2,712	6,704
当中間期変動額合計	1,695	5,688
当中間期末残高	62,992	72,095
自己株式		
当期首残高	2,050	900
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	2,053	901
株主資本合計		
当期首残高	144,428	149,602
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	2,712	6,704
自己株式の取得	2	1
当中間期変動額合計	1,692	5,686
当中間期末残高	146,121	155,289

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,143	1,381
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,939	4,705
当中間期変動額合計	2,939	4,705
当中間期末残高	6,082	6,087
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,639	1,477
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	475	50
当中間期変動額合計	475	50
当中間期末残高	2,115	1,528
土地再評価差額金		
当期首残高	6,955	6,951
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,955	6,951
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,458	6,855
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,463	4,655
当中間期変動額合計	2,463	4,655
当中間期末残高	10,922	11,510
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	-	6
当中間期変動額合計	-	6
当中間期末残高	-	6
少数株主持分		
当期首残高	3,800	4,260
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	314	331
当中間期変動額合計	314	331
当中間期末残高	4,115	4,591
純資産合計		
当期首残高	156,687	160,718
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	2,712	6,704
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	2,778	4,992
当中間期変動額合計	4,471	10,679
当中間期末残高	161,159	171,397

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,080	11,858
減価償却費	1,270	1,001
減損損失	16	0
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減()	207	3,722
賞与引当金の増減額(は減少)	2	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	14	118
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72	281
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	17	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	75	118
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	3
偶発損失引当金の増減()	980	82
資金運用収益	29,357	28,467
資金調達費用	3,578	2,741
有価証券関係損益()	2,388	2,994
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	0
為替差損益(は益)	91	132
固定資産処分損益(は益)	23	21
商品有価証券の純増()減	69	282
貸出金の純増()減	2,798	18,524
預金の純増減()	46,271	68,388
譲渡性預金の純増減()	2,163	6,480
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,143	775
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	171	38
コールローン等の純増()減	6,130	32,591
外国為替(資産)の純増()減	1,096	1,194
外国為替(負債)の純増減()	20	34
資金運用による収入	29,824	29,179
資金調達による支出	4,095	3,019
その他	1,467	3,530
小計	59,494	17,663
法人税等の支払額	4,844	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,650	17,541

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	239,347	163,975
有価証券の売却による収入	157,254	59,502
有価証券の償還による収入	36,085	24,154
金銭の信託の増加による支出	-	10
金銭の信託の減少による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	373	1,244
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	1,158	434
資産除去債務の履行による支出	3	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,541	82,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	5,000
劣後特約付借入金返済による支出	-	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	18,000
配当金の支払額	1,017	1,016
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,023	9,021
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,084	73,493
現金及び現金同等物の期首残高	46,502	130,923
現金及び現金同等物の中間期末残高	52,587	57,429

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 7社 会社名 ぶぎんビジネスサービス株式会社 ぶぎん保証株式会社 ぶぎん総合リース株式会社 ぶぎんシステムサービス株式会社 株式会社ぶぎん地域経済研究所 株式会社ぶぎんキャピタル むさしのカード株式会社	
(2) 非連結子会社 1社 会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合	
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合	
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社	

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,519百万円(前連結会計年度末は23,218百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分76百万円(前連結会計年度末は105百万円)が含まれております。</p>
<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>
<p>(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は117百万円増加(前中間連結会計期間は125百万円増加)しております。</p>
<p>(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。 また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金262百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,565百万円、延滞債権額は45,915百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は184百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,335百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,000百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,496百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金237百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,112百万円、延滞債権額は47,641百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は167百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,359百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,281百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,002百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>44,637百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>773百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,709百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,850百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,414百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,677百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,560百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,986百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が275,783百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	44,637百万円	リース投資資産	121百万円	その他資産	773百万円	預金	2,709百万円	借入金	1,850百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>45,035百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,628百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,730百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,750百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,940百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが216,980百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が281,174百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	45,035百万円	預金	2,628百万円	借入金	1,000百万円
有価証券	44,637百万円																
リース投資資産	121百万円																
その他資産	773百万円																
預金	2,709百万円																
借入金	1,850百万円																
有価証券	45,035百万円																
預金	2,628百万円																
借入金	1,000百万円																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,410百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,159百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,957百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,738百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却 8 百万円、貸倒引当金繰入額 4,124 百万円、偶発損失引当金繰入額 52 百万円、その他の債権売却損等 484 百万円、株式等売却損 90 百万円、株式等償却 918 百万円及びリース原価 2,795 百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額 16 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグループを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益 2,432 百万円、償却債権取立益 463 百万円及びリース料収入 3,134 百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却 4 百万円、その他の債権売却損等 312 百万円、株式等売却損 1,912 百万円、株式等償却 727 百万円及びリース原価 2,735 百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455			34,455	
合計	34,455			34,455	
自己株式					
普通株式	544	1		545	(注)
合計	544	1		545	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,155			34,155	
合 計	34,155			34,155	
自己株式					
普通株式	276	0		277	(注)
合 計	276	0		277	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					6		
合計						6		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,016	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	1,016	利益剰余金	30	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table data-bbox="175 403 734 515"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">54,324</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,737</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,587</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	54,324	日本銀行以外の預け金	1,737	現金及び現金同等物	52,587	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table data-bbox="798 403 1356 515"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">58,591</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,429</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	58,591	日本銀行以外の預け金	1,161	現金及び現金同等物	57,429
現金預け金勘定	54,324												
日本銀行以外の預け金	1,737												
現金及び現金同等物	52,587												
現金預け金勘定	58,591												
日本銀行以外の預け金	1,161												
現金及び現金同等物	57,429												

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分	16,183	15,772
見積残存価額部分	735	591
受取利息相当額	2,016	1,787
リース投資資産	14,901	14,577

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	5,382	5,305
1年超2年以内	4,223	4,079
2年超3年以内	3,035	2,965
3年超4年以内	1,984	1,903
4年超5年以内	1,024	1,001
5年超	533	517
合計	16,183	15,772

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	132,046	132,046	0
(2) コールローン及び買入手形	40,602	40,602	
(3) 買入金銭債権(*1)	10,686	10,704	18
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	501	501	
(5) 金銭の信託	1,489	1,489	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	20,663	21,065	401
その他有価証券	618,785	618,785	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,785,295 17,991		
	2,767,303	2,796,085	28,781
資産計	3,592,078	3,621,280	29,201
(1) 預金	3,421,227	3,422,920	1,693
(2) 譲渡性預金	16,520	16,521	1
(3) 借用金	26,726	26,813	87
(4) 社債	18,000	18,105	105
負債計	3,482,473	3,484,361	1,888
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(351)	(351)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,483)	(3,035)	(552)
デリバティブ取引計	(2,835)	(3,387)	(552)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ま
た、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式
は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大
きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が
3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行っ
た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保
証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見
積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似し
ており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公
正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,719百万円増加、「繰延税金資
産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引
いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	3,882
組合出資金(*3)(*4)	1,022
合計	4,904

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(*3) 当連結会計年度において、組合出資金について68百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

平成23年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	58,591	58,591	0
(2) コールローン及び買入手形	80,520	80,520	
(3) 買入金銭債権(* 1)	3,377	3,378	0
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	219	219	
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,235	20,652	417
其他有価証券	701,142	701,142	
(7) 貸出金	2,803,819		
貸倒引当金(* 1)	14,073		
	2,789,746	2,820,938	31,192
資産計	3,655,333	3,686,943	31,609
(1) 預金	3,489,615	3,490,905	1,289
(2) 譲渡性預金	10,040	10,041	1
(3) 借入金	25,950	25,986	35
(4) 社債	10,000	10,097	97
負債計	3,535,606	3,537,029	1,423
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(281)	(281)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,568)	(3,179)	(610)
デリバティブ取引計	(2,850)	(3,461)	(610)

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ま
た、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式
は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大
きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が
3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行っ
た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保
証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見
積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額
に近似しており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公
正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が377百万円増加、「繰延税金資
産」が152百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が224百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引
いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	3,865
組合出資金(*3)	988
合計	4,853

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載していません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	6,505	6,543	37
	地方債	7,990	8,327	336
	社債	4,227	4,262	35
	小計	18,723	19,132	409
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	1,939	1,932	7
	小計	1,939	1,932	7
合計		20,663	21,065	401

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,192	5,847	3,345
	債券	403,035	395,355	7,680
	国債	172,416	168,762	3,653
	地方債	142,085	139,514	2,570
	社債	88,533	87,077	1,455
	その他	38,608	37,926	681
	小計	450,836	439,129	11,706
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	18,148	24,952	6,804
	債券	120,112	121,404	1,291
	国債	71,314	72,139	825
	地方債	23,720	24,077	356
	社債	25,077	25,187	109
	その他	33,125	34,483	1,357
	小計	171,386	180,840	9,453
合計		622,223	619,969	2,253

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、645百万円(うち、株式642百万円、債券3百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	6,204	6,258	53
	地方債	7,991	8,350	358
	社債	3,400	3,418	18
	小計	17,596	18,027	431
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	300	300	0
	地方債			
	社債	2,338	2,324	14
	小計	2,639	2,625	14
合計		20,235	20,652	417

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	10,151	6,037	4,113
	債券	538,311	526,537	11,773
	国債	224,676	219,671	5,004
	地方債	182,288	177,670	4,618
	社債	131,346	129,196	2,150
	その他	52,673	51,750	922
	小計	601,136	584,325	16,810
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	15,819	20,956	5,137
	債券	59,785	59,913	128
	国債	37,083	37,158	74
	地方債	10,096	10,125	28
	社債	12,605	12,629	24
	その他	27,245	28,624	1,378
	小計	102,850	109,495	6,644
合計		703,986	693,821	10,165

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、719百万円(うち、株式719百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,253
その他有価証券	2,253
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	861
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,391
()少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,381

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,165
その他有価証券	10,165
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,065
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,100
()少数株主持分相当額	12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,087

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	14,828	13,444	277	277
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			277	277

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	8,820		91	91
	為替予約				
	売建	1,317	15	0	0
	買建	2,976	14	16	16
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			74	74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	136,969	125,124	2,483
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	15,806	15,306	552
	合計				3,035

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	15,175	13,083	319	319
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			319	319

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	4,229		14	14
	為替予約				
	売建	820	5	71	71
	買建	810	4	48	48
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			38	38

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	115,864	96,471	2,568
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	16,463	14,463	610
	合計				3,179

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

- 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 6百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注1)	普通株式 10,300株
付与日	平成23年 7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年 7月28日から平成48年 7月27日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,558円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	669百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
その他増減額(は減少)	3百万円
期末残高	<u>674百万円</u>

当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	674百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24百万円
その他増減額(は減少)	2百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>701百万円</u>

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント及びリース業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

なお、報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	35,683	4,172	39,856	1,156	41,013
セグメント間の内部経常収益	168	135	304	592	896
計	35,852	4,307	40,160	1,749	41,909
セグメント利益又は損失()	5,645	418	6,064	265	5,799
セグメント資産	3,598,014	23,360	3,621,374	17,720	3,639,094
セグメント負債	3,440,488	20,331	3,460,820	13,551	3,474,372
その他の項目					
減価償却費	1,248	15	1,263	6	1,270
資金運用収益	29,249	1	29,250	171	29,421
資金調達費用	3,515	100	3,616	24	3,640
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,479	45	1,525	6	1,531

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	40,160
「その他」の区分の経常収益	1,749
セグメント間取引消去	896
中間連結損益計算書の経常収益	41,013

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	6,064
「その他」の区分の損失()	265
セグメント間取引消去	19
のれんの償却額	9
中間連結損益計算書の経常利益	5,770

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	3,621,374
「その他」の区分の資産	17,720
セグメント間取引消去	25,421
中間連結貸借対照表の資産合計	3,613,673

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	3,460,820
「その他」の区分の負債	13,551
セグメント間取引消去	21,859
中間連結貸借対照表の負債合計	3,452,513

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	1,263	6		1,270
資金運用収益	29,250	171	63	29,357
資金調達費用	3,616	24	62	3,578
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,525	6		1,531

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント及びリース業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

なお、報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	38,138	3,980	42,118	1,173	43,291
セグメント間の内部経常収益	191	109	301	593	894
計	38,329	4,089	42,419	1,767	44,186
セグメント利益	11,275	231	11,506	423	11,930
セグメント資産	3,738,877	22,762	3,761,640	17,071	3,778,712
セグメント負債	3,571,886	19,206	3,591,092	12,593	3,603,685
その他の項目					
減価償却費	973	18	991	10	1,001
資金運用収益	28,389	1	28,390	134	28,524
資金調達費用	2,698	84	2,782	14	2,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,661	1	1,662	15	1,678

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	42,419
「その他」の区分の経常収益	1,767
セグメント間取引消去	894
貸倒引当金戻入益の調整額	679
中間連結損益計算書の経常収益	42,612

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,506
「その他」の区分の利益	423
セグメント間取引消去	41
のれんの償却額	9
中間連結損益計算書の経常利益	11,880

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	3,761,640
「その他」の区分の資産	17,071
セグメント間取引消去	24,007
中間連結貸借対照表の資産合計	3,754,705

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	3,591,092
「その他」の区分の負債	12,593
セグメント間取引消去	20,378
中間連結貸借対照表の負債合計	3,583,307

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	991	10		1,001
資金運用収益	28,390	134	57	28,467
資金調達費用	2,782	14	55	2,741
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,662	15		1,678

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,876	3,888	4,172	7,075	41,013

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,828	4,140	3,980	9,663	42,612

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16		16		16

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0		0		0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は72百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当中間連結会計期間の償却額は9百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は54百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	4,618.18	4,923.53

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	160,718	171,397
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,260	4,597
(うち新株予約権)	百万円		6
(うち少数株主持分)	百万円	4,260	4,591
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	156,458	166,799
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	33,878	33,878

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	80.1	197.91
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,712	6,704
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,712	6,704
普通株式の期中平均株式数	千株	33,910	33,878
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		197.88
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		3
うち新株予約権	千株		3
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	131,441	57,825
コールローン	40,602	80,520
買入金銭債権	10,704	3,378
商品有価証券	501	219
金銭の信託	1,489	1,500
有価証券	1, 7, 13 641,266	1, 7, 13 723,147
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,794,921	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,813,314
外国為替	6 2,407	6 3,601
その他資産	7 13,993	7 13,694
有形固定資産	9, 10 33,690	9, 10 34,226
無形固定資産	2,488	2,663
繰延税金資産	15,279	8,856
支払承諾見返	10,659	10,233
貸倒引当金	18,382	14,395
資産の部合計	3,681,063	3,738,787
負債の部		
預金	7 3,427,655	7 3,495,260
譲渡性預金	19,520	13,040
借入金	7, 11 17,790	7, 11 17,774
外国為替	81	116
社債	12 18,000	12 10,000
その他負債	17,093	12,267
未払法人税等	143	1,256
リース債務	428	397
資産除去債務	681	707
その他の負債	15,840	9,905
賞与引当金	1,211	1,201
退職給付引当金	5,639	5,522
役員退職慰労引当金	281	-
睡眠預金払戻損失引当金	329	211
偶発損失引当金	908	825
再評価に係る繰延税金負債	9 5,639	9 5,639
支払承諾	10,659	10,233
負債の部合計	3,524,811	3,572,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	66,203	71,986
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	56,115	61,898
不動産圧縮積立金	399	395
別途積立金	48,560	53,560
繰越利益剰余金	7,156	7,943
自己株式	900	901
株主資本合計	149,398	155,179
その他有価証券評価差額金	1,379	6,085
繰延ヘッジ損益	1,477	1,528
土地再評価差額金	9,6951	9,6951
評価・換算差額等合計	6,853	11,508
新株予約権	-	6
純資産の部合計	156,252	166,694
負債及び純資産の部合計	3,681,063	3,738,787

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	35,840	38,320
資金運用収益	29,249	28,389
(うち貸出金利息)	25,302	24,406
(うち有価証券利息配当金)	3,714	3,825
役務取引等収益	4,519	4,449
その他業務収益	1,528	738
その他経常収益	542	¹ 4,744
経常費用	30,220	27,084
資金調達費用	3,515	2,698
(うち預金利息)	2,114	1,413
役務取引等費用	2,306	2,434
その他業務費用	1,489	678
営業経費	² 18,298	² 18,231
その他経常費用	³ 4,609	³ 3,042
経常利益	5,620	11,235
特別利益	797	0
特別損失	⁴ 509	22
税引前中間純利益	5,909	11,213
法人税、住民税及び事業税	1,203	1,158
法人税等調整額	1,665	3,255
法人税等合計	2,868	4,414
中間純利益	3,040	6,799

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,743	45,743
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	38,351	38,351
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
当期首残高	1,087	-
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,087	-
資本剰余金合計		
当期首残高	39,438	38,351
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	39,438	38,351
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,087	10,087
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	407	399
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
当中間期変動額合計	4	4
当中間期末残高	403	395
別途積立金		
当期首残高	46,560	48,560
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,000	5,000
当中間期変動額合計	2,000	5,000
当中間期末残高	48,560	53,560

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,146	7,156
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	3,040	6,799
不動産圧縮積立金の取崩	4	4
別途積立金の積立	2,000	5,000
当中間期変動額合計	27	786
当中間期末残高	4,173	7,943
利益剰余金合計		
当期首残高	61,201	66,203
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	3,040	6,799
不動産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	2,022	5,782
当中間期末残高	63,224	71,986
自己株式		
当期首残高	2,050	900
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	1
当中間期変動額合計	2	1
当中間期末残高	2,053	901
株主資本合計		
当期首残高	144,333	149,398
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	3,040	6,799
自己株式の取得	2	1
当中間期変動額合計	2,020	5,781
当中間期末残高	146,353	155,179

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,139	1,379
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,941	4,705
当中間期変動額合計	2,941	4,705
当中間期末残高	6,080	6,085
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,639	1,477
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	475	50
当中間期変動額合計	475	50
当中間期末残高	2,115	1,528
土地再評価差額金		
当期首残高	6,955	6,951
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,955	6,951
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,454	6,853
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,466	4,654
当中間期変動額合計	2,466	4,654
当中間期末残高	10,920	11,508
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	6
当中間期変動額合計	-	6
当中間期末残高	-	6
純資産合計		
当期首残高	152,787	156,252
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,017	1,016
中間純利益	3,040	6,799
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,466	4,661
当中間期変動額合計	4,486	10,442
当中間期末残高	157,274	166,694

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,803百万円(前事業年度末は19,079百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分76百万円(前事業年度末は105百万円)が含まれております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 3,794百万円 2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,069百万円、延滞債権額は45,512百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は94百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,126百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,803百万円 であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,496百万円 であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおり であります。 担保に供している資産 有価証券 44,627百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,709百万円 借用金 1,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,414百万円を差し入れて あります。 また、その他資産のうち保証金は1,675百万円 あります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 3,769百万円 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,854百万円、延滞債権額は47,270百万円 あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 あります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 あります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は70百万円 あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,901百万円 あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,097百万円 あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額 であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理 しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は、18,002百万円 あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次の とおり あります。 担保に供している資産 有価証券 45,035百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,628百万円 借用金 1,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,730百万円を差し 入れて あります。 また、その他資産のうち保証金は1,748百万円 あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、214,592百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,986百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が275,783百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,043百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,159百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、224,627百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが216,980百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が281,174百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 24,594百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,738百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)								
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">597百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,903百万円、偶発損失引当金繰入額52百万円、その他の債権売却損等484百万円、株式等売却損90百万円及び株式等償却914百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。 この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	664百万円	無形固定資産	597百万円	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益3,135百万円、償却債権取立益463百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、その他の債権売却損等309百万円、株式等売却損1,912百万円及び株式等償却726百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	744百万円	無形固定資産	243百万円
有形固定資産	664百万円								
無形固定資産	597百万円								
有形固定資産	744百万円								
無形固定資産	243百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	544	1		545	(注)
合計	544	1		545	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	276	0		277	(注)
合計	276	0		277	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	517	370	147
無形固定資産	25	15	9
合計	542	385	157

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	495	398	96
無形固定資産	25	17	7
合計	520	416	103

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	109	96
1年超	67	21
合計	176	117

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	78	64
減価償却費相当額	63	53
支払利息相当額	9	4

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,532
関連会社株式	
組合出資金	262
合計	3,794

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,532
関連会社株式	
組合出資金	237
合計	3,769

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	675百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
その他増減額(は減少)	3百万円
期末残高	681百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	681百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24百万円
その他増減額(は減少)	2百万円
当中間会計期間末残高	707百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	89.66	200.69
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,040	6,799
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,040	6,799
普通株式の期中平均株式数	千株	33,910	33,878
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円		200.67
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		3
うち新株予約権	千株		3
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月9日開催の取締役会において、第89期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,016百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村 真敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 裕男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。